

# 社会福祉法人紫波会

## 女性活躍推進法に基づく一般事業主行動計画

1. 計画期間            令和2年1月1日～ 令和6年12月31日
  
2. 目            標            非正規職員を正規職員に昨年3人以上から4人以上転換させる。
  
3. 取組内容
  - 令和2年1月～ 転換制度の周知を行う。
  
  - 令和2年1月～ 対象者に対し個別に転換推奨を行う。